

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第4期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社三越伊勢丹ホールディングス

【英訳名】 Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員  
大西 洋

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(5843)5115

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経理部長  
山崎 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(5843)5115

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経理部長  
山崎 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第3期 第3四半期 連結累計期間	第4期 第3四半期 連結累計期間	第3期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	935,933	932,627	1,220,772
経常利益	(百万円)	24,694	34,442	27,093
四半期(当期)純利益	(百万円)	12,637	56,041	2,640
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,543	48,223	2,654
純資産額	(百万円)	427,060	463,466	418,152
総資産額	(百万円)	1,271,727	1,235,965	1,237,775
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	32.03	142.06	6.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	32.03	141.95	6.69
自己資本比率	(%)	32.7	36.6	32.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	56,631	26,401	33,211
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	30,508	15,182	24,419
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	29,388	30,685	11,241
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	(百万円)	33,600	36,307	56,649

回次		第3期 第3四半期 連結会計期間	第4期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	30.99	89.90

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第3期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

### (1) 合併

当社はグループ内組織再編の一環として、平成23年4月1日付で、株式会社三越（連結子会社）を存続会社とし株式会社伊勢丹（連結子会社）を消滅会社とした吸収合併を実施し、名称を株式会社三越伊勢丹（連結子会社）に変更しております。また同日付で、株式会社札幌丸井今井（連結子会社）を存続会社とし株式会社札幌三越（連結子会社）を消滅会社とした吸収合併を実施し、名称を株式会社札幌丸井三越（連結子会社）に変更しております。さらに同日付で、株式会社二幸（連結子会社）を存続会社とし株式会社クイーンズ伊勢丹（連結子会社）を消滅会社とした吸収合併を実施し、名称を株式会社三越伊勢丹フードサービス（連結子会社）に変更しております。

### (2) 新たに連結子会社となった会社

当社はグループ内組織再編の一環として、平成23年4月1日付で、株式会社三越（以下、三越）を分割会社として、三越の通信販売事業を、新たに設立した株式会社三越伊勢丹通信販売に承継させる新設分割を実施し、新たに連結の範囲に含めております。

この結果、平成23年12月31日現在では、当社グループは連結子会社41社となりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年12月31日)におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災、福島原発事故による電力不足や放射性物質の問題、各種税制改正、欧州の財政不安等、極めて不透明な状態が続いております。家計消費支出はマイナスが続いているほか、小売販売額も一進一退の状態にあり、依然として、景気・消費の本格的な回復には時間を要するものと思われま

す。百貨店業界におきましては、節電対策商品の盛り上がり等により、平成23年6、7月に売上が前年を上回りましたが、先行き不透明な経済動向の影響もあり、その後は前年を下回る状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは「常に上質であたらしいライフスタイルを創造し、お客さまの生活の中のさまざまなシーンでお役に立つことを通じて、お客さま一人ひとりにとっての生涯にわたるマイデパートメントストアとなり、高収益で成長し続ける世界随一の小売サービス業グループ」の実現に向け、売上高の伸張が厳しい中でも確実に利益を確保する仕組み作りを推進しております。

以上の取組みにより、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は932,627百万円(前年同四半期比0.4%減)、営業利益は24,810百万円(前年同四半期比81.5%増)、経常利益は34,442百万円(前年同四半期比39.5%増)となりました。なお、平成23年12月2日に法人税率引き下げに関連する法律(「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」)が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した結果、四半期純利益は56,041百万円(前年同四半期比343.4%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 百貨店業

中核の百貨店業におきましては、ギフト・クリスマス・おせち等の家族や大切な人との絆を見つめ直す商品が引き続き堅調に動いているほか、高額品も堅調に推移しております。また、震災以降大幅に減少した外国人客の来店も復調傾向にあります。

なお、被災した株式会社仙台三越においては、震災によって休業しておりました小型店舗・三越石巻について、被災された石巻地区の復興支援の一翼を担い、地域の方々の生活にお役に立つべく、平成23年11月15日に臨時ショップにて営業を再開し、平成24年3月の移転再オープンに向けて準備を進めるなど、本館・小型店舗あわせて、地域の変化するニーズに対応した商品提案に努め、増収増益となっております。

百貨店事業の再編につきましては、株式会社三越と株式会社伊勢丹が、平成23年4月1日付で合併し、株式会社三越伊勢丹がスタートしております。また、札幌エリアにおいても同日に株式会社札幌丸井今井と株式会社札幌三越が合併し、株式会社札幌丸井三越がスタートしました。これにより百貨店事業の再編は完了いたしました。平成23年9月からは、三越伊勢丹グループとしてお客さまの声を起点に独自性の高い商品を企画、ご提案する「オンリーエムアイ」キャンペーンを開始いたしました。また、今春には、新たな小型店舗事業の展開を開始いたします。このように今後も「三越」と「伊勢丹」の2つのノウハウに、「丸井今井」「岩田屋」を加えた4つのブランドを最大限に活用するとともに、中核事業である百貨店事業における利益の最大化を推進してまいります。

海外については、成長が期待できる中国・東南アジア地域において市場の開拓と深耕に取り組み、グループ全体に貢献する収益基盤の構築を目指しております。同地域においては、好調な経済成長を背景に各社合計で増収となりましたが、店舗再開費による販売費及び一般管理費の増加により、減益となりました。

この結果、売上高は849,547百万円（前年同四半期比2.4%減）、営業利益は18,166百万円（前年同四半期比29.1%増）となりました。

#### クレジット・金融・友の会業

クレジット・金融・友の会業におきましては、株式会社エムアイカードが、前連結会計年度末までに三越伊勢丹グループ店舗全体で共通のサービスを提供できる体制を整えました。前連結会計年度はグループカード発行にかかる一時費用の発生により減益となりましたが、当連結会計年度はカード会員の拡大による百貨店・外部利用手数料収入の増加と、平成22年度よりエムアイカードへの切り替えを開始した三越や岩田屋のカード年会費が発生（初年度は無料）すること等により、増収・増益に転じる見込みです。また、平成23年11月9日より、VISAに次ぐ国際ブランドカードとして、アメリカン・エクスプレス付カードの発行を開始し、お客さまの利便性向上と会員拡大に努めてまいります。

株式会社エムアイ友の会も、前連結会計年度末までに三越伊勢丹グループ店舗全体で友の会運営を一元化する体制を整え、友の会のお買物カードやお買物券の相互利用を可能としたほか、平成24年1月20日より、三越伊勢丹通信販売でのお買物カードの利用をスタートし、お客さまの利便性を高めております。

この結果、売上高は21,583百万円（前年同四半期比24.2%増）、営業利益は2,781百万円（前年同四半期は営業損失2,363百万円）となりました。

#### 小売・専門店業

小売・専門店業におきましては、平成23年4月にスーパーマーケット業の株式会社クイーンズ伊勢丹と食品製造卸売業の株式会社二幸（以下、二幸）が合併し、株式会社三越伊勢丹フードサービス（以下、三越伊勢丹フードサービス）がスタートしました。二幸の製造機能を活用した商品展開を図るなどの試みを実施しており、今夏には、三越伊勢丹フードサービスとしては初の新規出店となる「クイーンズ伊勢丹ふじみ野店」（仮称）を埼玉県ふじみ野市のショッピングセンターの核テナントとして出店する予定です。

また、グループの総合的な通信販売事業の専門会社として平成23年4月に株式会社三越から株式会社三越伊勢丹通信販売が分社化し、新しい販売チャネルのひとつとして、会員制食品宅配サービス「三越伊勢丹エムアイデリ」を平成23年10月22日よりスタートさせるなど、お客さまの利便性向上を進めております。

この結果、売上高は66,231百万円（前年同四半期比55.3%増）、営業利益は497百万円（前年同四半期は営業損失79百万円）となりました。

#### 不動産業

不動産業におきましては、株式会社三越伊勢丹ビルマネジメントが、営業支援業務および省エネ・防災関連業務の構築に取り組みました。

一方、前第3四半期連結累計期間は、株式会社三越環境デザインが三越銀座店増床リモデル工事の売上を計上したことから、売上高は16,674百万円（前年同四半期比30.9%減）、営業利益は729百万円（前年同四半期比48.5%減）となりました。

#### その他

その他におきましては、情報処理サービス業の株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ、物流業の株式会社三越伊勢丹ビジネス・サポート、人材サービス業の株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ等の営業支援機能を担うグループ会社が、生産性の高い業務基盤の構築に取り組みました。

この結果、売上高は57,755百万円（前年同四半期比12.4%減）、営業利益は2,526百万円（前年同四半期比29.9%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,235,965百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,809百万円減少しました。これは主に、季節要因により売掛金が増加した一方、手元流動資金の圧縮により現金及び預金が増加したほか、固定資産が減少したことなどによるものです。

負債合計では772,499百万円となり、前連結会計年度末に比べて47,123百万円減少しました。これは主に、季節要因により買掛金が増加した一方、改正法人税法等に基づき繰延税金負債が減少したほか、有利子負債を削減したことなどによるものです。

また、純資産は463,466百万円となり、前連結会計年度末に比べて45,313百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が増加したことなどによるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前第3四半期連結累計期間末に比べて2,707百万円増加し、36,307百万円となりました。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、26,401百万円の収入となり、前第3四半期連結累計期間に比べ収入が30,229百万円減少しました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が8,066百万円増加した一方、未払金の増減額が42,741百万円減少したことなどによるものです。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、15,182百万円の支出となり、前第3四半期連結累計期間に比べ支出が15,326百万円減少しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が10,879百万円減少したことなどによるものです。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、30,685百万円の支出となり、前第3四半期連結累計期間と比べ支出が1,296百万円増加しました。これは主に、有利子負債を削減したことなどによるものです。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間における事業上及び財務上の対処すべき課題は次のとおりです。

当社グループのグループ中期経営計画「三越伊勢丹グループ3ヶ年計画（平成24年度 - 26年度）」では、百貨店・専門館事業、スーパーマーケット事業、ダイレクト（通販・宅配・WEB）事業、海外事業、カード事業を5つの重点事業として位置付け、以下の3つの基幹戦略を推進してまいります。

##### （基幹戦略1）顧客接点の拡大と充実

よりお客さまのお役に立てる機会を増やすために、グループ最大の強みである基幹3店（三越日本橋本店、伊勢丹新宿本店、三越銀座店）の継続的な強化（顧客接点の充実）を図りながら、グループにある様々なリソースを活用することで、お客さまの消費スタイルにあった顧客接点を展開し、お客さまと接する機会の拡大を目指してまいります。

##### （基幹戦略2）生産性の高い顧客接点の再構築

各顧客接点において、お客さまのご要望・ご期待に沿い、更には上回る「商品・品揃えや販売サービスの充実」を図り、顧客満足度を高めてまいります。そして、各事業・業態特性に応じた商品差益の拡大や販管費削減への取組みによる収益力強化を両立させるため、新しい仕組みの構築（ビジネスモデル改革）による生産性向上を目指してまいります。

##### （基幹戦略3）グループリソースを活用するための基盤強化

三越と伊勢丹の統合後、百貨店事業を中心に構築してきた基盤など、グループの持つ資源をグループ全体へ拡大・活用することで、グループのノウハウ・資源を更に蓄積し、営業面・業務運営面・コスト面で、一層の効果創出を目指してまいります。

#### 会社の対処すべき課題

当社グループでは、百貨店として生き残るために、上記の中期経営計画に基づき、グループ資源の有機的連携・相互活用ならびに経営資源の再配分を進めております。今後も、先行き不透明な厳しい経営環境下において、各戦略を強力かつ確実に推進し、成果創出へつなげ、「お客さまのお役に立ち、お客さま一人ひとりにとってなくてはならない」百貨店グループとなり、中長期的なグループ価値向上を目指してまいります。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	394,737,894	394,737,894	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	394,737,894	394,737,894	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～平成 23年12月31日(注)	17	394,737	7	50,096	7	18,444

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 184,500 (相互保有株式) 普通株式 68,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 391,722,400	3,917,224	-
単元未満株式	普通株式 2,745,494	-	-
発行済株式総数	394,720,394	-	-
総株主の議決権	-	3,917,224	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,400株(議決権84個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三越伊勢丹ホールディングス	東京都新宿区 新宿五丁目16 番10号	184,500	-	184,500	0.05
(相互保有株式) 新光三越百貨股? 有限公司	台湾台北市信 義区松高路19 号8階	-	68,000	68,000	0.02
計	-	184,500	68,000	252,500	0.06

(注) 新光三越百貨股? 有限公司の他人名義株式は、証券会社が保管するものであり、名義人名称は、Daiwa Capital Markets Hong Kong Limited. 住所は、Level26,One Pacific Place,88 Queensway,Hong Kong であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	56,940	38,255
受取手形及び売掛金	87,431	120,380
有価証券	1,001	561
商品及び製品	55,884	61,276
仕掛品	112	146
原材料及び貯蔵品	1,118	1,081
その他	43,228	52,219
貸倒引当金	2,924	3,367
流動資産合計	242,792	270,555
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	187,878	179,263
土地	537,856	537,360
その他（純額）	20,969	20,817
有形固定資産合計	746,704	737,441
無形固定資産		
のれん	1,320	-
その他	47,448	45,639
無形固定資産合計	48,768	45,639
投資その他の資産		
投資有価証券	88,911	79,860
その他	112,383 <sup>2</sup>	104,157
貸倒引当金	1,879	1,761
投資その他の資産合計	199,414	182,257
固定資産合計	994,888	965,337
繰延資産		
社債発行費	95	72
繰延資産合計	95	72
資産合計	1,237,775	1,235,965

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	96,230	145,127
短期借入金	49,425	10,675
コマーシャル・ペーパー	50,000	50,000
未払法人税等	2,389	4,269
商品券回収損引当金	22,667	21,507
引当金	12,570	8,634
その他	185,302	164,029
流動負債合計	418,586	404,244
固定負債		
社債	24,000	24,000
長期借入金	90,500	102,300
繰延税金負債	194,444	162,108
退職給付引当金	44,257	44,329
引当金	33	33
負ののれん	26,468	16,542
その他	21,332	18,939
固定負債合計	401,036	368,254
負債合計	819,622	772,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,047	50,096
資本剰余金	325,007	325,055
利益剰余金	47,693	100,973
自己株式	191	202
株主資本合計	422,556	475,923
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,996	5,892
繰延ヘッジ損益	19	4
為替換算調整勘定	13,078	17,919
その他の包括利益累計額合計	16,055	23,815
新株予約権	1,083	951
少数株主持分	10,568	10,407
純資産合計	418,152	463,466
負債純資産合計	1,237,775	1,235,965

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	935,933	932,627
売上原価	673,837	671,358
売上総利益	262,096	261,268
販売費及び一般管理費	248,423	236,458
営業利益	13,672	24,810
営業外収益		
受取利息	591	674
受取配当金	581	567
負ののれん償却額	9,925	9,925
持分法による投資利益	2,306	1,236
その他	2,524	2,109
営業外収益合計	15,929	14,514
営業外費用		
支払利息	1,333	1,323
固定資産除却損	751	708
その他	2,822	2,850
営業外費用合計	4,907	4,882
経常利益	24,694	34,442
特別利益		
投資有価証券売却益	619	-
関係会社清算益	54	-
特別利益合計	673	-
特別損失		
固定資産売却損	151	314
のれん償却額	-	1,099
投資有価証券売却損	7	-
投資有価証券評価損	339	2,062
関係会社整理損	290	-
事業構造改善費用	-	3,462
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,522	-
合併関連費用	-	379
特別損失合計	6,310	7,317
税金等調整前四半期純利益	19,058	27,124
法人税等	5,776	29,511
少数株主損益調整前四半期純利益	13,281	56,636
少数株主利益	644	595
四半期純利益	12,637	56,041

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	13,281	56,636
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,434	158
繰延ヘッジ損益	12	27
為替換算調整勘定	851	1,520
持分法適用会社に対する持分相当額	3,440	6,706
その他の包括利益合計	6,738	8,413
四半期包括利益	6,543	48,223
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,092	48,280
少数株主に係る四半期包括利益	451	57

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	19,058	27,124
減価償却費	16,918	17,960
のれん償却額	331	1,320
負ののれん償却額	9,925	9,925
賞与引当金の増減額(は減少)	4,595	4,142
貸倒引当金の増減額(は減少)	149	325
退職給付引当金の増減額(は減少)	874	499
受取利息及び受取配当金	1,172	1,242
支払利息	1,333	1,323
持分法による投資損益(は益)	2,306	1,236
固定資産売却損益(は益)	151	327
投資有価証券評価損益(は益)	339	2,062
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,522	-
売上債権の増減額(は増加)	27,272	37,421
たな卸資産の増減額(は増加)	6,799	5,647
仕入債務の増減額(は減少)	51,575	49,406
未払費用の増減額(は減少)	3,381	1,648
未払金の増減額(は減少)	17,815	24,925
その他	1,755	9,269
小計	61,874	26,725
利息及び配当金の受取額	2,540	2,657
利息の支払額	910	1,189
法人税等の支払額	4,767	1,791
特別退職金の支払額	2,105	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,631	26,401
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	132	2,698
有形固定資産の取得による支出	23,715	12,836
有形固定資産の売却による収入	474	592
無形固定資産の取得による支出	3,788	2,598
敷金及び保証金の回収による収入	3,743	1,887
その他	7,090	470
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,508	15,182
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	43,437	36,642
長期借入れによる収入	23,000	13,300
長期借入金の返済による支出	30,000	3,600
社債の発行による収入	23,887	-
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	2,000	-
配当金の支払額	3,920	2,744
その他	918	998
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,388	30,685
現金及び現金同等物に係る換算差額	499	874
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,766	20,341
現金及び現金同等物の期首残高	37,366	56,649
現金及び現金同等物の四半期末残高	33,600	36,307



## 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(連結の範囲の重要な変更)	<p>平成23年4月1日付で、株式会社三越（以下、三越）を分割会社とし、三越の通信販売事業を株式会社三越伊勢丹通信販売を新設会社として新設分割し、新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>平成23年4月1日付で、三越は存続会社として株式会社伊勢丹と合併し、名称を株式会社三越伊勢丹に変更しております。また、株式会社札幌丸井今井は存続会社として株式会社札幌三越と合併し、名称を株式会社札幌丸井三越に変更しております。さらに、株式会社二幸は存続会社として株式会社クイーンズ伊勢丹と合併し、名称を株式会社三越伊勢丹フードサービスに変更しております。</p>

## 【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(有形固定資産の減価償却方法の変更)	<p>従来、連結子会社において有形固定資産のうちその他の有形固定資産（器具及び備品等）の減価償却方法については定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間から定額法に変更しました。</p> <p>この変更は、当社グループの基幹子会社である株式会社三越と株式会社伊勢丹の平成23年4月1日の合併を機に、合併後の新会社である株式会社三越伊勢丹の設備投資計画および収益計画の策定を図るため、基幹店である伊勢丹新宿本店および三越銀座店の直近の投資の評価・検証を行った結果、投資の効果は平均的・安定的に発現すると見込まれるため、定額法がより実態に即した合理的な費用配分であることから行ったものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ950百万円増加しております。</p>

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	<p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>
(法人税率の変更等による影響)	<p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度については、復興特別法人税が課税されることとなりました。</p> <p>これに伴い、平成24年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.7%から38.0%に変更されます。また、平成27年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.7%から35.6%に変更されます。</p> <p>この結果、当第3四半期連結会計期間末における繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が21,376百万円減少し、法人税等の金額も同額減少しております。</p>

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

## (1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
従業員住宅ローン保証	623百万円	(1) 従業員住宅ローン保証	518百万円
		(2) 関係会社銀行借入金等保証 (株)ジェイアール西日本伊勢丹	12,000百万円
		合計	12,518百万円

## (2) 保証予約

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
英国三越LTD.	18百万円		

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
2 従来、投資その他の資産の「その他」として表示しておりました不動産の保有目的を変更したため、当連結会計年度より、有形固定資産の「建物及び構築物」へ3,820百万円、「土地」へ1,381百万円及び「その他」へ46百万円、無形固定資産の「その他」へ2,430百万円を振替えております。	

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
	「のれん償却額」は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日日本公認会計士協会)第32項の規定に基づきのれんを償却したものであります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
(平成22年12月31日現在)		(平成23年12月31日現在)	
現金及び預金	33,889百万円	現金及び預金	38,255百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	392百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,947百万円
有価証券	103百万円	現金及び現金同等物	36,307百万円
現金及び現金同等物	33,600百万円		

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,945	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,761	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額(注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金融 ・友の会 業	小売・専 門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	870,492	7,517	35,171	10,152	923,333	12,600	935,933	-	935,933
セグメント間の内部 売上高又は振替高	198	9,857	7,473	13,976	31,505	53,296	84,802	84,802	-
計	870,690	17,374	42,644	24,128	954,838	65,897	1,020,735	84,802	935,933
セグメント利益又は損 失( )	14,075	2,363	79	1,416	13,049	1,944	14,994	1,321	13,672

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、総合人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 1,321百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金融 ・友の会 業	小売・専 門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	849,030	9,782	54,343	8,135	921,292	11,334	932,627	-	932,627
セグメント間の内部 売上高又は振替高	517	11,801	11,887	8,538	32,744	46,420	79,165	79,165	-
計	849,547	21,583	66,231	16,674	954,037	57,755	1,011,792	79,165	932,627
セグメント利益	18,166	2,781	497	729	22,174	2,526	24,701	108	24,810

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額108百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産の減価償却方法に関して、第1四半期連結会計期間より、器具及び備品等を定額法に変更することといたしました。

この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、百貨店業は870百万円、小売・専門店業は79百万円増加しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円03銭	142円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	12,637	56,041
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	12,637	56,041
普通株式の期中平均株式数(千株)	394,514	394,495
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円03銭	141円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	61	313
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

株式会社三越伊勢丹ホールディングス

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 坂 隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 弘 和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	諏 訪 部 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三越伊勢丹ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。